

令和6年度第一回医療的ケア児等支援協議会での意見の回答について

前回の協議会ご意見シートで寄せられた意見と回答を共有いたします。

番号	意 見	回 答	担当課
1	学校等在校中に発災したときに、看護師が保護者の引き取りまでしてくれるのか。	学校在校時に災害が発生した場合、当該児童・生徒には、保護者の引き取りまで学校看護師が付き添います。	学務課
2	北特別支援学校では非常電源システムを設置しているが、区立学校の医療的ケア児在籍校に設置することは考えているか。	学校改築を行った学校については、非常用発電設備があります。それ以外の学校で、非常用電源が必要な児童・生徒がいる場合は、保護者・在籍校・医療関係者等を調整し、設置について検討します。	学務課 学校施設課
3	家庭で非常用電源等を購入する際の補助は考えているのか。	令和3年度より、在宅人工呼吸器使用者の方に対し、停電時における電力の確保を図るため自家発電装置または蓄電池の購入費を助成しております。人工呼吸器以外の医療機器に対する支援については、引き続き対象物品の選定や助成方法などを検討してまいります。 また、区では、障害の種別ごとに、障害のある方自身の備えやサポート方法について掲載した「障害者防災の手引き」作成しています。避難所や防災訓練の際にも活用できることから、町会や施設、区の窓口においてお配りし、災害に対する備えや配慮についても周知を図っております。	障害福祉課 健康推進課
4	蓄電池、補助電源を医療的ケア児用にレンタル、サブスクをしてほしい。人工呼吸器は対象になっているが、人工呼吸器以外にも医療的ケア児はいる。災害時、医療的ケア児は在宅避難が基本となるが、何も備えがない中、在宅にいるのは不安。	現時点において、レンタル、サブスクについては予定しておりませんが、今後につきましては、他自治体の実施状況等を注視してまいります。 令和3年度より、在宅人工呼吸器使用者の方に対し、停電時における電力の確保を図るため自家発電装置または蓄電池の購入費を助成しております。人工呼吸器以外の医療機器に対する支援については、引き続き対象物品の選定や助成方法などを検討してまいります。	障害福祉課
5	災害時の障害福祉課と防災危機管理課の連携はどの程度進んでいるか。	災害時には、障害福祉課は「災対福祉部」として、組織的にも「災害対策本部（防災危機管理課等）」と連携した対策を進めることになります。 「災対福祉部」では、災害時要援護者（主に障害者手帳を所持している方や要介護者）の安否確認や福祉救援センターの開設など、障害のある方や高齢者への災害時支援を行います。	障害福祉課

番号	意 見	回 答	担当課
6	＜医療的ケア児の保育園入園前カンファレンス実施について＞ 医療的ケアを必要とするお子さんが病院から退院し在宅医療に移行する場合、主治医、在宅医療・訪問看護関係者、区の担当者などが参加して退院前カンファレンスが行われる。このようなカンファレンスを保育園入園前に関係者が参加して行ってほしい。	医療的ケアを必要とするお子さんの保育園入園に向けて、関係者が参加するカンファレンスを開催することは非常に重要で有意義な取り組みだと考えます。ご提案いただいたカンファレンスにつきまして、保育園内定後から保育園入園前までの間に実施するよう努めております。	保育課
7	＜医療的ケア児の送迎実施のお願い＞ 保護者の負担軽減と医療的ケア児の安全確保のため医療的ケア児の送迎を行ってほしい。送迎ができれば離れた医療的ケア児受け入れ可能な保育園にも入園できて、医療的ケア児受け入れ保育園の空きがなく有効に使えるように考えてほしい。	本区では、医療的ケア児の受け入れ環境の整備を進めており、現在、池袋第一保育園・高松第二保育園において受け入れを実施しております。 さらに、令和7年度には長崎保育園と高南保育園の2園が受け入れを開始する予定です。加えて、今後は巣鴨第一保育園も受け入れに向けた改修を進めていく予定です。 こうした受け入れ体制の整備にあたり、施設の改修などのハード面の対応のほか、医療的ケア児を安全に受け入れるため、看護師や保育士の育成など、ソフト面の体制強化にも取り組んでおります。 ご指摘の送迎については、保護者の負担軽減や受け入れ可能な保育園の有効活用という点で重要な課題であると認識しておりますが、車両や運転手の確保、安全管理の確立などの課題があるため、関係部署と連携しながら、実現可能な支援策について引き続き検討してまいります。 今後も、医療的ケア児が安心して保育を受けられる環境づくりに取り組んでまいります。	保育課
8	＜保育園における医療的ケア児枠と障害児枠の利用基準の再考＞ 現在、医療的ケア児と考えられる園児が障害児枠に入れられて厳しい状況になり児の安全が確保できず、保育園の保育士が大きな不安を抱えながら保育を行なっている。 これを解消するため医療的ケア児枠と障害児枠の入園のあり方を再考してほしい。例えば生命的危険を伴う	本区では、医療的ケア児や障害のあるお子様が安全に保育を受けられるよう、受け入れ体制の整備に取り組んでおります。 障害児枠で入園しているお子様の中に、てんかん重積や呼吸管理を要するお子様が含まれていることにより、安全確保や保育士の負担に関するご不安があることのご指摘については、重要な課題として認識しております。こうしたお子様への支援体制の在り方については、障害児枠の見直しも含めて検討が必要と考えております。	保育課

番号	意 見	回 答	担当課
	ような障害児（無呼吸、嚥下障害、てんかん重積：特に呼吸停止を伴う等）は医ケア児のその他に当てはめて医ケア児として管理、あるいは障害児枠を再考しこれらの園児を保育するスタッフとして看護師1人、保育士1人を配置した障害児枠として新たに枠を設置する。	一方、医療的ケア児としての管理を適用する場合、受け入れ可能な保育園に限られ選択肢が狭まる可能性もあり、慎重な検討が必要です。 また、ご提案の新たな枠組みの設置には、保育士や看護師の配置などの運営体制の確保が必要となるため、保育所管課において、現場の状況を踏まえながら検討を進めてまいります。	
9	〈医療的ケア児関連施設での看護師不足の問題〉 高額な募集広告を出しても1人も看護師が応募してこない医療的ケア児関連施設がある。この看護師不足ははじめから予想された問題であり、強い発信力のある区が主導し医療的ケア児関連の看護師募集を行い施設とのマッチングを行うなどの援助を行ってほしい。	看護師の確保は、区単独ではなく広域的な課題と認識しております。区では直接、看護師募集支援を行っておりませんが、看護師募集の無料求人サイトとして、e ナースセンター、東京都ナースプラザ、ふくむすび、ハローワークがありますので、ご活用ください。	障害福祉課
10	保育園だけでなく、高等学校（支援学校）卒業後の通所等なども増やしていただきたい。	卒業後に利用を希望する障害のある区民が通所できるよう、地域ニーズを踏まえた障害福祉サービス事業者を増やしていくことは、区として取り組んでいく必要があると認識しております。今後も地域のニーズを踏まえた障害福祉サービス事業所開設の働きかけを進めてまいります。	障害福祉課
11	18歳以降、放課後等デイサービスの的な物をつくっていただけたら、とても助かる。	ご意見いただいた、18歳以降の放課後等デイサービスの的な物をつくる事に関しては、地域ニーズを分析し、ソフト面やハード面で必要なサービスを必要な方へ提供できるよう取り組みを進めてまいります。	障害福祉課
12	区内の医ケア児者の短期入所施設を増やしていただきたい。	区としまして、医ケア児者や重度障害のある方に対応した居住施設のニーズはあると認識しています。地域で安心して暮らすためには、短期入所も可能な事業所の増設はかせないものと考えており、今後も医療的ケア児者の受入について働きかけをおこなってまいります。	障害福祉課
13	保育園の入園相談など、区役所内での課のつながりをもっていただきたい。	豊島区医療的ケア児等支援関係部署連絡会、豊島区医療的ケア児等支援協議会を通じて、現状把握、情報共有に努めています。今後、より一層区役所内の連携をはかっていきます。	保育課

番号	意 見	回 答	担当課
14	車いすにアシスト（補助装置）を取り付け可にしてもらいたい。車いすに医ケアグッズなどを載せたり、子どもが成長すると大変なので、協力していただけたら助かる。	障害者総合支援法の補装具は、将来、社会人として独立自活するための素地を育成助長することを目的として、身体に障害がある方や難病の方の損なわれた身体機能を補完・代替する用具として支給することとされています。 現時点においては、介助者用の補助装置の取り付けは国が定める補装具の種目とされていないことから、今後につきましては、国の動向等を注視してまいります。	障害福祉課
15	マッサージ券は医ケア児だけでなく、親も使えたらよい。	医療的ケア児を養育している親御さんは常に緊張を強いられ、休む間もないことと思います。保護者向けのマッサージ券支給制度はありませんが、「重症心身障害児（者）等在宅レスパイト・就労等支援事業」を利用して、家族の介護負担軽減にご利用ください。	障害福祉課
16	保育園は少しずつ整備されてきた。未就学児向けに特別支援学校の先生に話をしたい。	未就学児が特別支援学校の話聞くことは、就学の参考となり貴重な機会となります。特別支援学校の先生からお話を伺う機会につきましては、特別支援学校の協力や調整が必要なため、今後、検討してまいります。	障害福祉課
17	今後、稼ぐ医療的ケア者も増えると思う。就業福祉展でロボット遠隔操作などの展示もあった。操作を教えるところや触れるところなど、小さいうちからやるべきなので、総合福祉センターが必要だと感じる。	令和6年度に、豊島区障害者就労支援センターが「新たな障害者雇用モデル」の実証実験として、「遠隔操作型分身ロボット雇用モデル」「超短時間雇用モデル（豊島区版）」を行いました。 実証実験では、障害の程度や特性、重度化などによって「働きたくても働けない」障害のある方も、今までと異なる新たな雇用モデルを活用することにより、「この働き方なら働ける」といえる機会の創出を目的に取り組みを開始したものです。 今回の実証実験の試みを契機とし、障害者雇用への社会的関心の更なる向上を図る。地域と連携した障害者雇用の機会の創出につなげるため、今後も公民連携型の実証実験として、「フィールド」「参加人数」「検証期間」等を拡大して展開してまいります。	障害福祉課
18	成人期に到達した医療的ケア児の病院受入先の案内を行政で指導いただけると、地域拠点病院の小児科としての負担を相当に軽減できるため、是非ともご検討いただきたい。	東京都立小児総合医療センター内に「東京都移行期医療支援センター」があります。当センターに伺ったところ、個別支援は難しいが、小児科から成人診療への転科に向け、医療機関の探し方等はアドバイスいただけるとのことです。	障害福祉課

